

別記様式第1号（第4条関係）

木津川市子ども・子育て会議 開催結果要旨

会 議 名	平成29年度第2回木津川市子ども・子育て会議		
日 時	平成29年7月31日 午後1時30分～3時30分	場 所	木津川市役所 第2北別館2階
出 席 者	委 員	別紙のとおり	
	その他出席者	なし	傍聴人の数 1人
	庶 務	こども宝課	■公開 □非公開
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 木津川市公立保育所民営化等実施計画の策定について</p> <p>(2) 平成28年度子ども・子育て支援事業計画調査票の点検・評価について</p> <p>(3) その他</p> <p>①子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについて</p> <p>②公立保育所民営化等実施計画に関連する利用定員の変更について</p> <p>③木津川市子育て世代包括支援センター設置事業（案）</p> <p>4 閉会</p>		
会議結果要旨	<p>1 開会</p> <p>事務局より、司会進行・開会・会議資料の確認。会長より議事進行。</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>安藤会長より、本日の会議録の署名委員について、会長のほかに藤田委員が会長から指名された。</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 木津川市公立保育所民営化等実施計画の策定について 「資料 1, 2, 3, 4」に基づき、事務局より説明</p>		

	<p>(2) 平成28年度子ども・子育て支援事業計画調査票の点検・評価について 「資料5」に基づき事務局より説明</p> <p>(3) その他</p> <p>①子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについて 「資料6」に基づき事務局より説明</p> <p>②公立保育所民営化等実施計画に関連する利用定員の変更について 「資料7」に基づき事務局より説明</p> <p>③木津川市子育て世代包括支援センター設置事業（案）</p> <p>4 閉会</p>
<p>会議経過要旨</p>	<p>1 開会 事務局より、司会進行・開会の後、会長より議事進行。</p> <p>2 会長あいさつ 本日の議題は3件であり、よろしく願います。 署名委員は出席委員の中から指名させていただく。署名委員は藤田委員で願います。</p> <p>3 議事 主な意見・質疑等はつぎのとおり (○：質疑・意見、 ⇒：質疑に対する返答)</p> <p>(1) 木津川市公立保育所民営化等実施計画の策定について 【説明】 資料1については木津川市公立保育所民営化等実施計画（案）に対する意見募集結果である。約1ヶ月間、意見募集を行い、50人の方から100件のご意見が寄せられた。こちらの意見については、第1回の会議にかけさせていただいたとおりである。この会議の結果を受け、市の政策決定を経て、6月に実施計画を策定したところである。この経過については、資料2のとおりである。こちらについては、市のHP、広報等でお知らせしている。一部当初</p>

より変更している部分もある。変更については資料3になる。変更内容については、対照表に示しているとおりとなる。例えば、相楽台保育園は平成31年予定を2年ずらして平成33年にしている。ここで注意すべきことは、兜台保育園への統合であるため、スムーズな受入が必要と考えている。

木津保育園については、平成32年度の民営化を見込んできていたが、梅美台保育園が認定こども園になったことに伴い、分園の本園への位置づけが課題となった。また、木津地域を見ていく中で配慮を要するお子様の状況等があり、この計画の中では公設公営園として実施していくことに変更となった。

続いて、清水保育園について、平成36年に子育て支援センターの機能付加としていたが、削除している。

いづみ保育園・やましる保育園は1期で認定こども園化を計画していたが、平成36年度に移行ということにした。これは、移行するにあたって保育園の中での保育教諭の位置づけが平成32年度では移行できるかどうか調べたところ、幼稚園教諭の更新時期の問題もあり、スムーズな配置ができるかどうか検討をしたところ、段階的な異動が必要と考えたためである。

資料4について、保護者会説明会記録については、各保育園を回り保護者の方とお話をしているところであり、直接話をさせていただくことでご意見をいただいている。木津川台保育園は民営化が近いため、保護者の方の関心も高く、ご意見もいただいている。

相楽台保育園については、兜台保育園へ統合することで、保育園機能を終了していただくことになるので、転園等のご意見も多々ある。

今後、木津川台・相楽台保育園には保護者全員説明会を実施する予定である。

【補足】

相楽台保育園は平成33年度に保育所機能を終了していくことになっているので、利用調整をしている。1月には一斉申し込みが始まるが、京都府と調整・協議をしながら利用定員の調整を図りながら進めている。

【質問・意見】

○幼保連携型認定こども園は、木津川市独自の特色を持ったものかどうか。

⇒国はこども園を4つに分類している。教育・保育の両方を併せもっているものや幼稚園型・保育園型等もある。本市では公設公営で移行していくことを検討している中では、幼保連携型として検討している。民間の保育園は全て移行してもらっており、それぞれに特色を持っている。地域拠点の位置づけもあるので、今後、意見も聞きながら進めていきたい。

○1号認定が幼稚園部分となるが、公立幼稚園や民間幼稚園も関係してくる部分だと考える。今は保育園のこども園への移行が進んでおり、幼稚園はどうしていくのか。

⇒パブリック・コメントの中でも、公立幼稚園はなぜ民営化しないのかとの意見があった。こども宝課において、子ども・子育て支援事業計画に基づいて、保育所のみ行ってきた。今後については、教育部局でどのようにしていくのか課題ではあるが、本市においてはそれぞれの部局の計画に基づいて行うことにしている。

○私立幼稚園でも一時預かりをしているが、保護者の負担もお願いしているところである。子育て支援という観点からすればこども宝課のみが進んでいて偏りがあるように思う。学校教育課も進めていかないといけないのでは？全体で進めていかないと歪みがでるのではないか。

⇒子育てには様々なニーズがあり、木津川市ではまず民営化計画として待機児童をなくすことを目的としている。公立幼稚園は木津地域しかなく、また、民間のこども園も木津地域にしかない。このような中で、いづみ保育園・やましろ保育園も平成36年度に認定こども園に移行していくことになっており、公立幼稚園が移行していく時期もこのあたりと思っている。幼稚園部分については、公立・民間併せて進めていく必要があると考えている。

○ それぞれの部局がそれぞれ頑張るのではなく、子育てという大きな枠の中で考えていくものではないかと考えている。連携していかないと、支援にはならないと思う。出来るだけ早く進めていっていただきたい。

⇒木津川市全体での子育て支援というところで今後もご協力をよろしく願います。

○相楽台保育園の1歳児の保護者が一番心配されているのではないかと。5歳児になるときに相楽台保育園から兜台保育園に替わることになる。計画を進めていく上で、どこかで切らなければならないことはわかるが、説明会では、この保護者の方の気持ちを十分に受け止めていただきたいと思う。

⇒実際に0, 1歳の方が残ることになる。保護者会の方と話したときに、転園の不安等、説明会の中できちんと答えられるように進めていきたい。

(2) 平成28年度子ども・子育て支援事業計画調査票の点検・評価について 資料5

平成28年度子ども・子育て支援事業計画の進行・管理の点検を行ったので、報告する。

目標実現のための施策展開の事業201項目について、平成28年度は253事業を点検した。244事業、全体の96パーセントを実施した。

廃止・修了になる事業は、P13「親のための応援塾」は、現在は取り組みがないため終了。

P33「子育てサークル」について、社会福祉協議会で取り組んでいただいている分になり、市が入ったの取り組みはないため廃止。

今後、一つでも多く事業を実施していけるよう、各課で取り組んでいきたいと考えている。

続いて、別表2に、事業量の実績及び目標をまとめている。

平成27年度に注意書き事業の見込み量の修正をしている。

(3)その他

①子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについて（資料6）

平成27年度と平成28年度に見直しを行った量の見込み修正版を作成しました。

その中で、P15利用者支援事業について、平成28年度に「1」と入っているのは、こども宝課に保育コンシェルジュを設置しているものであるが、平成30年度から健康推進課の子育て世代包括支援センターを設置するため「2」と変更した。

※資料の木津川市子育て世代包括支援センター設置事業（案）で説明

国から平成32年度までに設置するよう求められており、平成30年度を目標に利用者支援事業を活用し、実施するものである。

②公立保育所民営化等実施計画に関連する利用定員の変更について（資料7）

本年6月に策定されたことに伴い、利用定員を変更するもの。赤字で表示しているものが平成30年度以降の変更部分になる。相楽台保育園が赤字表示になっているが、平成33年度兜台保育園に統廃合されることになっているため、平成30年度から段階的に利用定員の削減を行っていく。平成30年度の2号は68人で、新規受け付けの停止を行いますので、0歳の利用定員は0人となる。梅美台こども園は、赤字表記になっているが、同じ数字が入っている。これは、梅美台こども園が1号から3号までの利用定員の変更を考えているものである。31年度について、兜台保育園については現在公設民営で運営をしているが、完全民営化を計画しているため、この時に幼保連携型こども園への移行を検討しており、1号は0人となっているが、今後のニーズ量を見ながら法人と協議し定員を決定して

いく。32年度について、木津保育園分園については、他の子育て支援施設への機能変更の計画があるため、網掛けとなっている。木津川台保育園については、民営化を計画しているため、赤字表記をしているが、今後運営事業者が決定した際にニーズ量を見ながら定員の決定をしていくことになる。33年度について、相楽台保育園については兜台保育園に統合するため網掛けとなっている。民営化を進めていくなかで、定員数は若干減少していくが、保育のニーズ量がこのまま推移していくようであれば、家庭的保育・小規模保育などの地域型保育を入れながら今後、保育の受け皿を増やしていくことになる。

○平成30年度から子育て世代包括支援センターを設置するとあるが、保育所等民営化等実施計画（案）変更では平成36年に相楽保育園が機能変更となり、子育て世代包括支援センターになるとある。これは別のものなのか？



⇒そのとおり。市の中でまず子育て世代包括支援センターを設置し、運営していく中で相楽保育園での運営も視野に入れていく。

○6年間は別のところですかということか。

⇒子育て世代包括支援センターは、国から平成32年度までに設置するよう言われているなかで、京都府からは平成31年度までにと1年前倒しになっている。相楽保育園については、保育園機能を修了したあと、どのような活用方法があるか考えているところである。その中で、子育て世代包括支援センターということも考えられている地域の支援拠点としての位置づけである。

○利用定員人数について、相楽台保育園の利用調整が入っていると思うが、相楽保育園も平成36年に閉園となるのであれば、あくまでも計画かもしれないが、0.1歳については転園となる可能性があるのか。今のこの利用定員で数字は決まったものになるのか。

⇒今後、相楽保育園についても転園となる可能性もあるが、計画については途中で検証することになるので、必ずしも今のままという訳ではない。子ども人口のピークを平成30年度としてみているが、平成32年度には次の計画

	<p>の見直し等があるので、その際に検討を行う。</p> <p>○子育て世代包括支援センターについて、妊娠期から切れ目の無い支援をしていくことを目標としており、妊娠期は健康推進課、子育て支援はこども宝課で進めていくことになっている。この子育て世代包括支援センターの設置を機に、ますます両課が連携し機能強化を図っていただきたい。</p> <p>⇒こども宝課に3名の保健師が配置されているので、今も連携を取りながら進めているが、今後も進めていきたい。</p> <p>4 閉会</p>
<p>その他特記事項</p>	
<p>署名欄</p>	<p>木津川市子ども・子育て会議 会長</p> <p>安藤 和彦 </p> <hr/> <p>藤田 実 </p>